

# 2026年3月末ご退職 予定の組合員の皆様へ

ご退職後の組合員資格につきましては、お手続きが必要な場合があります。ご退職を予定されている方は、下記のご案内をご確認いただきますようよろしくお願ひいたします。

- ・ ご退職後の組合員資格について、お手続きが必要となる方へは、例年4月中旬以降、学校生協より個別にご案内をさせていただきます。確実にご案内ができますよう、ご登録住所や連絡先電話番号にご変更がないか、マイページ等でご確認をお願いいたします。
- ・ ご退職の年度内に、ご退職後の組合員資格に係わるお手続きをされたい方は、「ご退職後の組合員資格に関するお申し込みフォーム」よりご意向をお知らせくださいますようお願ひいたします。



◀ ご退職後の組合員資格に関する  
お申し込みフォーム

( <https://forms.gle/AtCW5fC1Yt6R5H8bA> )

# ご退職時の手続きについて

## 1. 2026年3月末でご退職され、4月1日以降も学校職域でご勤務(予定)される方

- ◆ご退職後4月以降も学校に勤務される場合は、勤務時間等の状況に係わらず、現職の組合員として引き続き学校生協をご利用いただけます。
- ◆原則として、お手続きは必要ありません。
- ◆お手続きが必要となる方へは、2026年4月中旬以降、ご案内をさせていただきます。確実にご案内ができますよう、自宅住所や連絡先電話番号にご変更がないか、お早めにマイページ等でご確認をいただきますようお願いいたします。

## 2. 学校職域を完全にご退職される方 ※早期退職など、ご退職時の年齢に係わりません

手続きが  
必要です

ご退職後の組合員資格は、  
「継続加入組合員」または「脱退」のいずれかをお選びください。

- ◆「継続加入組合員」については、「3. 継続加入組合員について」をご参照ください。
- ◆「脱退」については、「4. 脱退について」をご参照ください。

### 3. 継続加入組合員について

手続きが  
必要です

学校生協では、ご退職後も現職中のメリット（一部を除く）を継承する継続加入組合員制度を実施しております。

ご退職後は「継続加入組合員」として、引き続き学校生協をご利用いただけます。

◆ご退職後も学校生協に継続してご加入いただくことで、「継続加入組合員」として、引き続き共同購入、指定店・提携店、ガソリン、保険（一部を除く）等、学校生協をご利用いただけます。ご退職後も学校生協の利用を希望する方は「継続加入組合員」をおすすめいたします。

◆継続加入組合員を希望する方は、申し込み書類をお送りさせていただきますので、学校生協へ「継続加入組合員希望」のご連絡をお願いいたします。なお、**お手続きに際し、費用は一切かかりません**。現在お預かりしている出資金は、引き続きお預かりいたします。

◆継続加入組合員の詳細につきましては、「退職者の組合員資格任意継続に関する規程」および「退職者の組合員資格任意継続に関する取り扱い要領」をご参照ください。

#### ◇退職者の組合員資格任意継続に関する規程

- ・栃木県学校生活協同組合定款に基づき、栃木県学校生協の継続加入について定めたものです。

##### ▼ 規程



#### ◇退職者の組合員資格任意継続に関する取り扱い要領

- ・退職者の組合員資格任意継続に関する規程に基づき、組合員資格に関する事項および利用に関する事項について、具体的な取り扱いを定めたものです。
- ・要領は、組合員資格、供給およびサービス事業、保険共済事業の3つに細分化しております。

##### ▼ 組合員資格



##### ▼ 供給およびサービス事業



##### ▼ 保険共済事業



## 4. 脱退について

手続きが  
必要です

ご退職後は学校生協を利用されない方は、学校生協を脱退（出資金返還）する手続きが必要となります。

- ◆ご退職時に脱退する方は、ご退職後は学校生協をご利用できなくなります。特に、保険や  
懸めぶきカードの「パートナーカード」（旧「D C ビジネスゴールドカード」）等のご利用がある  
場合は、脱退ではなく継続加入組合員のお手続きが必要となりますのでご注意ください。
- ◆ご退職後は「脱退」を希望する方へは、脱退（出資金返還）の申し込み書をお送りさせて  
いただきますので、学校生協へ「脱退希望」のご連絡をお願いいたします。
- ◆お預かりしている出資金のご返還時期は、例年8月末頃となります。

### ご退職時の手続きに関するお問い合わせ先

#### TEL

学校生協 フリーダイアルTEL：0120-65-3324  
月曜日～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時00分

#### Web

お問い合わせフォームよりご入力ください ►►►►



- ◆組合員資格・・・・・・・・管理課（継続加入組合員、脱退、お預かりしている出資金 等）
- ◆各種保険、教職員共済・・・保険共済課（学校生協グループ保険・積立年金、団体扱い生命保険、  
団体扱自動車保険、教職員共済 等）